

# 流域治水について

---

中部地方整備局  
河川部河川計画課  
令和3年3月5日

# 毎年のように全国各地で頻発する自然災害

平成  
27  
～  
29  
年

平成27年9月関東・東北豪雨



①鬼怒川の堤防決壊による浸水被害  
(茨城県常総市)

平成28年熊本地震



②土砂災害の状況  
(熊本県南阿蘇村)

平成28年8月台風10号



③小本川の氾濫による浸水被害  
(岩手県岩泉町)

平成29年7月九州北部豪雨



④桂川における浸水被害  
(福岡県朝倉市)

7月豪雨



⑤小田川における浸水被害  
(岡山県倉敷市)

台風第21号



⑥神戸港六甲アイランドに  
おける浸水被害  
(兵庫県神戸市)

北海道胆振東部地震

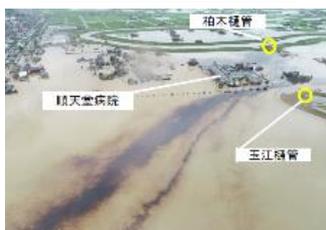


⑦土砂災害の状況  
(北海道勇払郡厚真町)



平成  
30  
年

8月前線に伴う大雨



⑧六角川周辺における浸水被害状況  
(佐賀県大町町)

房総半島台風



⑨電柱・倒木倒壊の状況  
(千葉県鴨川市)

東日本台風



⑩千曲川における浸水被害状況  
(長野県長野市)

令和  
元年

令和2年7月豪雨

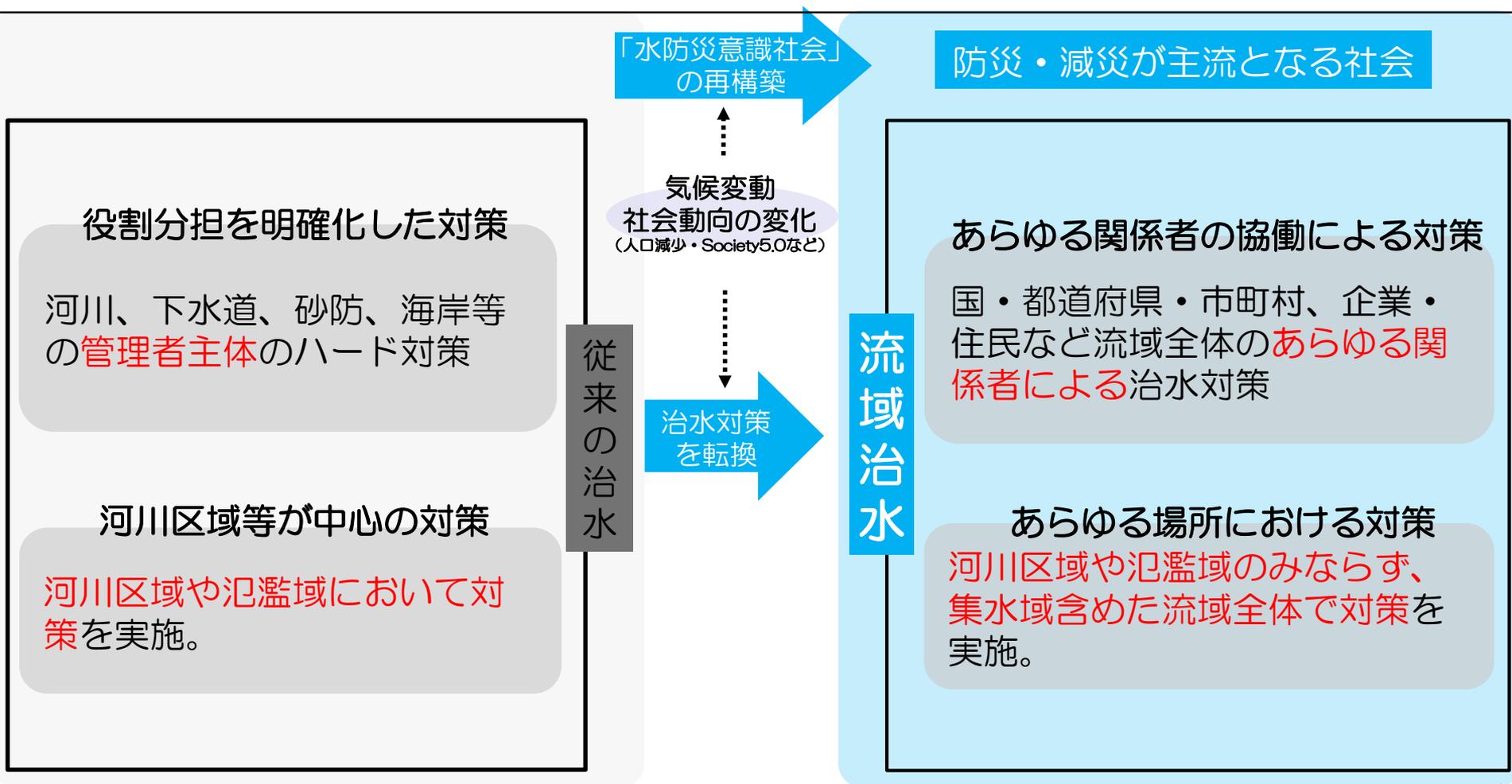


⑪球磨川における浸水被害状況  
(熊本県人吉市)

令和  
2年

# 「流域治水」への転換

- 近年の水災害による甚大な被害を受け、施設能力を超過する洪水が発生するものへと意識を改革し、氾濫に備える、「水防災意識社会」の再構築を進めてきた。
- 今後、この取組をさらに一歩進め、気候変動の影響や社会状況の変化などを踏まえ、あらゆる関係者が協働して流域全体で対応する「流域治水」へ転換。



# 「流域治水」の施策のイメージ

- 気候変動の影響や社会状況の変化などを踏まえ、河川の流域のあらゆる関係者が協働して流域全体で行う治水対策、「流域治水」へ転換。
- 治水計画を「気候変動による降雨量の増加などを考慮したもの」に見直し、集水域と河川区域のみならず、氾濫域も含めて一つの流域として捉え、地域の特性に応じ、①氾濫をできるだけ防ぐ、減らす対策、②被害対象を減少させるための対策、③被害の軽減、早期復旧・復興のための対策をハード・ソフト一体で総合的かつ多層的に取り組む。

## ① 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

### 雨水貯留機能の拡大

集水域

[国・市・企業、住民]

雨水貯留浸透施設の整備、  
ため池等の治水利用

### 流水の貯留

河川区域

[国・県・市・利水者]

治水ダムの建設・再生、  
利水ダム等において貯留水を  
事前に放流し洪水調節に活用

[国・県・市]

土地利用と一体となった遊水  
機能の向上

### 持続可能な河道の流下能力の維持・向上

[国・県・市]

河床掘削、引堤、砂防堰堤、  
雨水排水施設等の整備

### 氾濫水を減らす

[国・県]

「粘り強い堤防」を目指した  
堤防強化等

## ② 被害対象を減少させるための対策

リスクの低いエリアへ誘導／  
策  
住まい方の工夫

[国・市・企業、住民]

土地利用規制、誘導、移転促進、  
金融による誘導の検討

氾濫域

### 浸水範囲を減らす

[国・県・市]

二線堤の整備、  
自然堤防の保全



## ③ 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

土地のリスク情報の充実  
氾濫域  
[国・県]

水害リスク情報の空白地帯解消、  
多段型水害リスク情報を発信

### 避難体制を強化する

[国・県・市]

長期予測の技術開発、  
リアルタイム浸水・決壊把握

### 経済被害の最小化

[企業、住民]

工場や建築物の浸水対策、  
BCPの策定

### 住まい方の工夫

[企業、住民]

不動産取引時の水害リスク情報  
提供、金融商品を通じた浸水対  
策の促進

### 被災自治体の支援体制充実

[国・企業]

官民連携によるTEC-FORCEの  
体制強化

### 氾濫水を早く排除する

[国・県・市等]

排水門等の整備、排水強化

- あらゆる関係者と協働して治水対策に取り組むためには、河川対策・流域対策・ソフト対策からなる「流域治水」の全体像を国民にご理解いただく必要があるため、「流域治水プロジェクト」として、全体像を分かりやすく提示していくことが必要。
- そのため、河川管理者に加え、都道府県、市町村等の関係者が一堂に会する協議会を設立し、その場にて協議・調整を進め、本年度中に全国の一級水系で「流域治水プロジェクト」の策定・公表を予定。

## 【例】第3回 庄内川流域治水協議会(10月13日開催)

※第1回は7月6日、第2回は9月14日に開催

### ■出席者

多治見市長、清須市長、他流域市町関係者(17市4町)、岐阜県、愛知県、多治見砂防国道事務所、庄内川河川事務所  
東海農政局、名古屋地方気象台、地方共同法人日本下水道事業団もオブザーバーとして参加



協議会の様子

ながた すみお 永田純夫清須市長 ふるかわ まさのり 古川雅典多治見市長

### ■自治体代表挨拶

- ・県境という考えを捨て、それぞれの市町が河川を大切にしていけることが必要不可欠。流域住民の安全な暮らしのために、本協議会を素晴らしいものにしていきたい。(多治見市)
- ・圏域市町の協議会出席は心強い。近年の気候変動を踏まえると、東海豪雨級の災害はまた起こる可能性が十分にあり、流域市町が一丸となって備えていくことが大切。(清須市)

### ■協議会で出された意見等

- ・災害に強いまちづくりについては、1市では限界があるため、流域の市町が一体となって浸水被害の軽減、防止に取り組むことが大切。(清須市)
- ・流域治水にかかる総合的・横断的な予算面、政策面での積極的な支援が必要(春日井市)
- ・農業用のため池は一定程度の貯留施設としての効果が考えられるが、あらゆる面での課題を解決していくことが必要(瀬戸市)

### ■リーディング地区による対策内容の共有

- ・『新しい時代にふさわしい豊かな未来を創る！世界に冠たるNAGOYA』へ向けて、あらゆる関係者と協働し、県道枇杷島橋改築や、防災まちづくりの検討等の流域における対策、地下空間タイムラインの活用等のソフト対策を行っていくことを提示(名古屋市)
- ・中流域の役割として、下流に位置する市町への流出負担軽減のために『オール多治見』による雨水流出抑制と市民の防災意識向上の実践や、安全なまちづくりに向けた更なる検討等を行っていくことを提示。(多治見市)

### ■支援体制の充実

- ・農業施設の活用や安全なまちづくり等における事例や支援制度についてオブザーバーより紹介。
- ・今後の流域治水に対し、相談窓口となり、全面的にバックアップしていく旨を表明。

➡ **○全国109の一級水系の全てにおいて、流域治水協議会(118協議会)を設置。**  
**○年度末のプロジェクト策定・公表に向けて、様々な関係機関と連携を進めることにより、各地域の特性を踏まえた実効性のある流域治水プロジェクトの策定に向けた取組を推進中。**

# 流域治水の推進に向けた取組(中部関係省庁実務者会議)

- 流域治水の取組をさらに加速化させるため、中部地域に所在する関係省庁が集まり、『流域治水の推進に向けた中部関係省庁実務者会議』を開催。
- 現在、各水系で行われている流域治水協議会において顕在化している課題等を共有し、地域における課題を国の関係省庁が垣根を越えて連携して解決していくことを確認。

【日時】 令和3年1月21日(木) 14:00~15:00

【場所】 Web会議

【議長・構成員】

議長	中部地方整備局	河川部長
構成員	東海財務局	管財部長
	東海北陸厚生局	災害医療・医師偏在対策専門官
	関東農政局	農村振興部長
	東海農政局	農村振興部長
	中部森林管理局 名古屋事務所	事務所長
	中部経済産業局	地域経済部長
	中部運輸局	総務部安全防災・危機管理調整官
	名古屋地方気象台	広域防災管理官
	中部地方環境事務所	環境対策課長

■中部地方整備局長 挨拶



- 各水系の協議会で流域治水対策が議論され、課題が具体化しつつあり、関係省庁が連携しないと解決できない課題もある。
- 本会議で課題を共有し、国の各省庁が連携して解決していくことで、地域の安全・安心、さらには地域経済の発展に寄与することを期待したい。

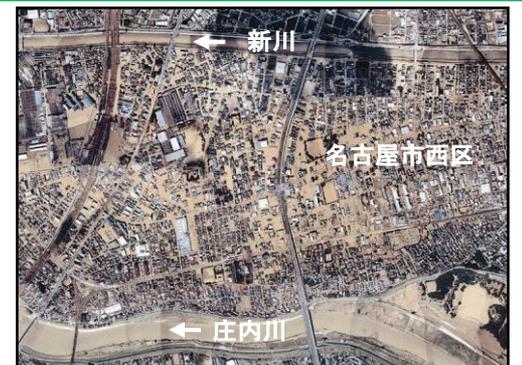
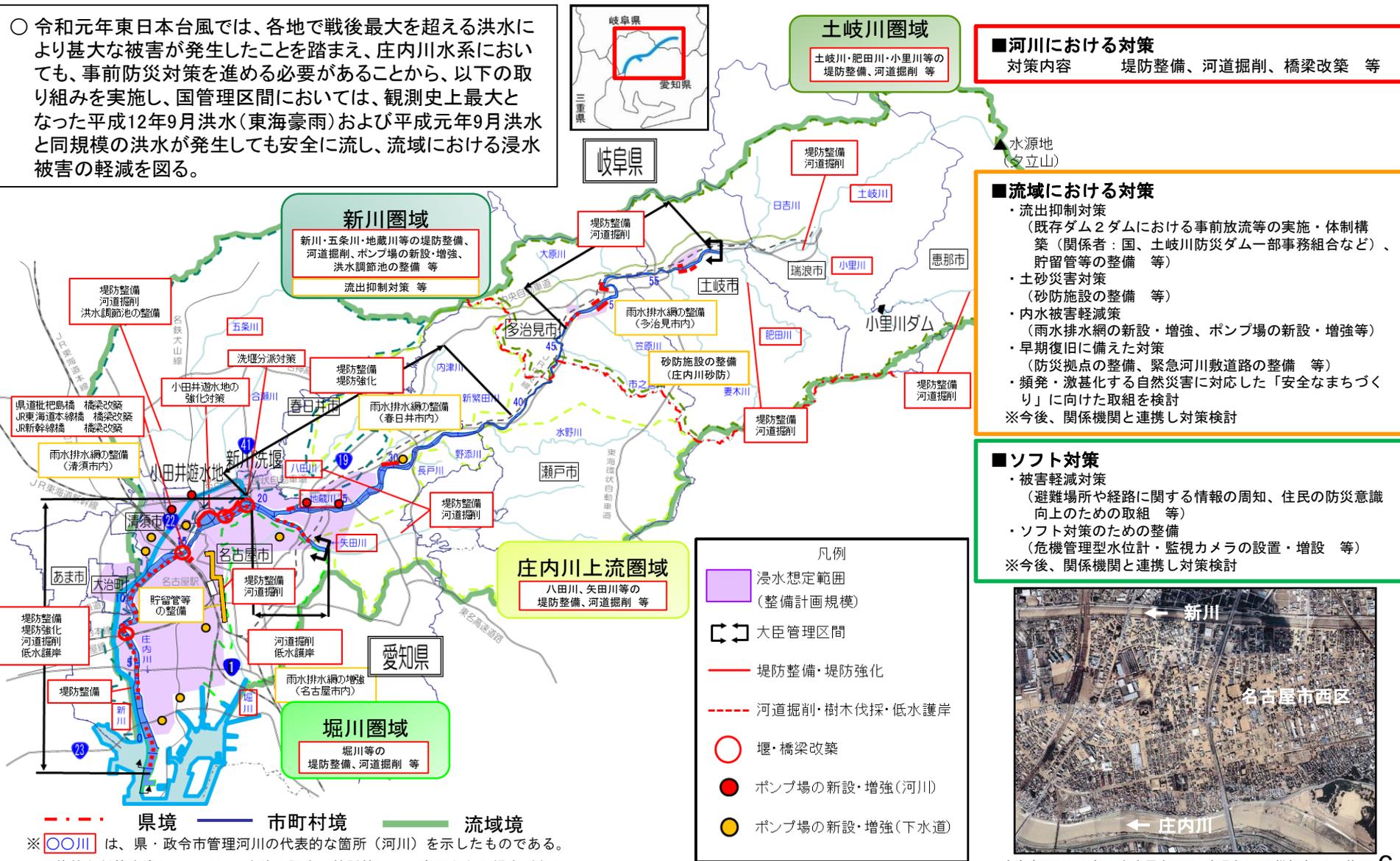
■Web会議の様子



# 流域治水プロジェクト

## 庄内川水系流域治水プロジェクト（12月25日時点とりまとめ） [イメージ：調整中]

○ 令和元年東日本台風では、各地で戦後最大を超える洪水により甚大な被害が発生したことを踏まえ、庄内川水系においても、事前防災対策を進める必要があることから、以下の取り組みを実施し、国管理区間においては、観測史上最大となった平成12年9月洪水（東海豪雨）および平成元年9月洪水と同規模の洪水が発生しても安全に流し、流域における浸水被害の軽減を図る。



東海豪雨(H12.9時)の名古屋市西区、清須市(旧西枇杷島町)の状況 6